

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	横山 啓一
視察地	東京都練馬区		
調査事項	ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて		
視察年月日	令和5年10月18日		

視察内容

1. ひとり親家庭自立応援プロジェクトとひとり親家庭総合相談窓口の対応

ひとり親家庭になることは誰にでも起こりうることで、高い就労率なのに4割以上が相対的貧困状態にあるひとり親家庭の大きな負担は、子どもの将来にも影響が大きいとして、練馬区がとくに困難を抱える児童扶養手当受給世帯（約3,000世帯）を主なターゲットとして事業を立ち上げたことは、課題解決のための対策がより具体的になり効果的だと思われる。

支援策を総合的に提供するために、コンシェルジュ機能をもつ「ひとり親家庭総合相談窓口」で専門相談員が平日は午後8時まで対応し、令和5年度からは、オンライン相談の開始、法律相談の拡充など、働く相談者のニーズに可能な限り応えようという姿勢が見られる。

また、相談窓口や各種支援制度を紹介した「ひとり親家庭サポートブック」を発行し、行政側のサービスをただ網羅するのではなく、利用者の目線で内容や項目にたどり着けるよう整理されている。しょうがいを持つ子どもの保育や教育など、旭川市では対応が不十分な対象者にも、こうしたガイドブックの作成は有効だと思われる。

2. ADR(裁判外紛争解決手続)の費用助成

裁判ではなく専門家の調停仲裁のもと、話し合いによって紛争を解決するADRを利用してひとり親または離婚協議中の市民に対し、養育費の取り決めを行う際の費用助成を令和5年度から始めている。PR不足もあって実績が少ないとのことだったが、当事者間では困難な養育費の確保を中間的な存在であるADR事業者にゆだねることで、裁判はハードルが高いと感じる当事者のニーズに応えようとしていることは大いに評価できる。ただ、ADRに対応する事業者が今後増えていくかどうかが課題でもある。

3. ひとり親家庭高等職業訓練促進等給付金制度の拡充

看護師や保育士など、就労に向けた資格取得のため、養成機関で受講する期間中の生活費を支援する制度を、国の支給額に令和5年度からは月額2万円増額し、さらに第2子以降の子ども1人につき2万円を区独自に加算するとしている。また、当初の必要受講期間を1年以上から6か月以上に緩和し、対象をデジタル分野等の民間資格に広げるなど、区独自の対応を措置している。看護師などは資格取得まで3年かかるが、それぞれが求める自立のかたちに応じて、切れ目なく伴走していこうとする区の方針や姿勢が現れている。

4. 子どもの預かり支援や子育て応援の施策

ひとり親が苦勞することのひとつに、さまざまな相談や受講、面接などの際に子どもを預

かってもらえるかどうかがある。練馬区は子どもの見守りや保育園の送迎などに支障がある家庭にホームヘルパーを派遣するなど支援の強化を図っている。困難を抱えている家庭や当事者にこそ手厚い支援策が必要で、ニーズに合わせた定員配置の充実など、旭川市でもまだまだ支援対応が必要な分野があると思われる。対象者、世帯を絞ってそのニーズに応える練馬区の考え方は、非常に有効である。相談を受けるひとり親は95%が母親だが、ホームヘルプについては父子家庭からのニーズが高いという実態があるとのこと。これからの行政サービスは該当件数は少なくとも、本当に必要な人にきめ細かく対応していくことが望まれている。

小中学生を対象に学習習慣と基礎学力の定着を図るための訪問型学習支援は、単に学習の支援だけにとどまらず、支援員が家庭に直接入ることでその実情に合わせた相談など具体的な支援につなげることができる事業になっている。金銭面だけの支援ではなく、当事者が寄り添ってもらっていると感じられる事業となっていると思われる。

5. ひとり親家庭の支援の課題など

さまざまな困難を抱える家庭の支援は、子育て・保育、学校教育、就労など行政の多部署にまたがることで連携が難しく、横断的な対策や当事者に寄り添った対応が困難になりがちだが、練馬区の事業は対象世帯を絞り込むことで、具体的な事業を総合的に連携づけられる総合窓口を通すことでそれを克服しようとしている。本来行政の対応は他の市民に対してもそうあるべきで、そうすることで「窓口をたらい回しにされる」という苦情を解消することも可能であると考えられる。その場合、各部署での情報共有の課題になるが、当事者との信頼関係を構築する行政対応となることで克服できると思われる。

家庭の支援は、子育て支援を伴うことで長期にわたるが、その間、相談員や支援員が伴走し続ける体制を構築することが、これからの行政サービスに求められることだと考える。そのためにも、市職員の安定した雇用環境と専門的な対応能力の向上が必須であると思われる。

また、行政サービスは市民の多数派の声に応じざるを得ないところもあるが、たとえ1人であってもその困難や悩みに寄り添い対応していくことが求められている。どうしたらそれに応えていけるか、組織的な議論が旭川市においても必要だと思われる。

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	横山 啓一
視察地	群馬県富岡市		
調査事項	男女共通制服について		
視察年月日	令和5年10月19日		
視察内容	<p>1. 男女共通制服導入の背景と検討について</p> <p>中学校の制服は長年にわたり詰め襟、セーラー服、イートン服が主流であったが、近年の気候の変化、多様性をめぐる対応など、全国的にも検討を迫られている時代でもある。一方、制服の見直しに対しては、少子化による生産コスト上昇や価格の高騰、制服制定そのものの是非を問う声など課題は多岐にわたる。富岡市は中学校の統合を機に並行して見直しの議論が進められ、5校共通のジャケット、スラックス、スカート、学校別色のネクタイ、リボンの共用で導入決定に至っている。</p> <p>制服選定に当たって富岡市は、中学生に加え小学校5・6年生とその保護者に、制服制定の是非を含めて広く意識調査を行い、細かい分析を行いながら方向性を見いだすなど、丁寧な対応をとっている。調査では多くの児童生徒、保護者が制服の必要性を認めているが、一方で、制服が必要ではないという声も1～2割程度あり、結果的に多数派にあわせなければならなかった点や、両者の議論が保障されたのかなど、多様性の反映という面から課題が残るのではないかと思う。</p> <p>2. 制服見直しの方向性と配慮事項の公表について</p> <p>制服検討委員会の議論や結果については「中学校制服かわら版」を通して公表されているが、さまざまな観点からの配慮事項も明らかにし、児童生徒や保護者の声に対応しようという姿勢が現れている。ジャケット以外は生徒の選択の幅を広げ、生徒の成長や体調、気候などに応じることが可能になっているが、そのことは限りなく制服の自由化の議論に近づいているのではないか。そもそもなぜ制服が必要なのかと疑問視する児童生徒や保護者もいることを無視すれば、制服が仲間意識や連帯感を高めるということに逆行することにもなる。また、選択の幅が広いことは学校現場での裁量にゆだねられる部分を多くし、ルールの不明確化を招くという課題も残したのではないか。そうしたことに議論が尽くされたのかどうか、現実的には難しかったとも思うが、大事な機会だったように思われる。</p> <p>3. 経済的な負担や成長への対応、転校生の扱いなどについて</p> <p>新制服は製造業者を1社に指定したことで価格を抑え、共通化によって学校間の価格差も解消し、リユースの機会の拡大も図られるとしている。市内の転校についてはネクタイ、リボンの変更で対応可となるとしているが、市外からの転校については5年間の移行期間を経てリユースの利用によって対応も可能と考えられる。</p> <p>成長によるサイズ調節も販売店で対応し、必要に応じて卒業までの無料レンタルも行うとしている。レンタル品は返却後にリユース品として扱われ、将来的には制服バンクのような</p>		

対応も可能になると思われる。

4. 制服製造業者や販売店などをめぐる課題と制服の将来について

少子化に伴い、今後、制服の生産量は減少し価格の低廉化は困難になることから、制服業界や販売店の縮小などが避けられない。将来的には、市町村や都道府県をまたいだ制服製造なども想定され、そうした動向とあわせて制服制定の是非も議論されるべきではないかと考える。制服廃止ではなくても、標準共用的なジャケットに、シャツやスラックス、スカートなどは自由に組み合わせる程度のもにすることで、制服的な機能保持と多様性への対応の両立を果たすことも可能と考える。大人の都合ではなく、子どもたちとともに議論できる学校環境が必要だと思う。

5. 子どもの権利と制服制定の意義などについて

小学校までは自由だった服装が、中学校に入って制服の着用が事実上、義務づけられる。「中1ギャップ」という議論のある中で、制服についてはこれまであまり注目されてこなかった。少数とはいえ子どもたちにも制服不要という考えがあり、多様性の観点からも無視することはできない。経済性や仲間意識・連帯感といった観点が強調されるが、ややもすればそれは大人の都合、理屈ではなかったか。制服見直し論議は、子どもたちが自分の考えを表明できる権利を行使する絶好の機会だったと思うが、検討の過程で結局は多数意見に吸収されてしまったのではないか。不登校児童生徒の増加が話題になっているが、大人が当たり前とってきた制服着用も、同調圧力を高める道具となっているとしたら、再検討されるべきだし、議論を要することだと思われる。多様化といわれながら画一的な要素が残る中学校教育の在り方を、旭川市においても問い続けていきたい。

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	横山 啓一
視察地	神奈川県小田原市		
調査事項	小田原三の丸ホール建設について		
視察年月日	令和5年10月20日		
視察内容	<p>1. 小田原三の丸ホール建設までの経緯について</p> <p>小田原市民会館の後継施設として建設された三の丸ホールだが、平成20年の「城下町ホール」事業の見直し、平成27年の入札不落という、二度の挫折を経ての建設事業となったのは、市長選挙の争点となるような市民意見の反映、入札金額が予定価格を20億円も上回るという設計の課題などが問われ、三たび検討を余儀なくされたことによる。市民合意のない事業計画は当然市民から受け入れられないこと、事業費内で実現可能な規模や機能の設定などの十分な検討が必要であることが確認できた。そうした経緯を踏まえ、事業再開にあたっては、事業費の減額、設計・施工一括方式の導入、基本計画から設計・施工に渡り建築家・学識経験者を入れた整備推進委員会とコーディネーターの関与、市民への情報公開や文化団体との対話の充実などが図られてきたことは、大変参考になる。</p> <p>2. ホールの規模・機能の特徴について</p> <p>大ホールは1,100席規模で、コンベンションや興行的には不十分な席数といわれるが、市民利用を中心に85%と高い稼働率となっている。旭川の市民文化会館の改築にあたっては、人口減少の時代に必要な機能・規模は十分に検討されなければならない。</p> <p>300席規模の小ホールはその半数が移動型客席となっており、幕形式のステージ利用のほか、平土間形式によるパネル展示なども可能であるなど、機能的な設計になっている。</p> <p>展示室スペースは231㎡、展示高4m、最大4分割利用が可能。小田原城前のお堀端通に面したオープンロビーと接続しており、区切ることもそのままオープン利用することもできる、開放的で十分なスペースと多機能性を持つ空間になっている。さらに大ホールと小ホールをつなぐ1、2階の動線にギャラリー回廊を配置し、3.5mの展示高をもつアート作品の展示スペースとして活用できるようになっている。オープンロビー以外にも大ホールの2、3階ホワイエを開放していたり（大ホール未利用時のみ）、オープンロビー奥にキッズコーナーを設けるなど、散策休憩に立ち寄ってもらえるような工夫もされている。</p> <p>敷地内には観光交流センターが隣接しており、物産販売やカフェ、体験コーナーなどが充実している。ホールは「なんとなく足が向いてしまう。そんな劇場になりたい。」という運営理念を掲げており、小田原城を望む敷地のロケーションや施設設備、オープンロビー前の芝生広場など、市民や観光客の人流を作り出す様々な工夫がされている。</p> <p>3. 市民参加の反映について</p> <p>市長選挙の争点となるなど、市民合意の不十分さが課題だったことから、市民説明会などには十分な時間をかけて対話を重ねてきている。愛称である「三の丸ホール」は400件以上</p>		

の応募の中から決められているが、市民にとって大切な存在である小田原城三の丸地区という地名が活かされてる。近年はネーミングライツによる愛称も増えているが、市民の力で完成したホールの名称には、市民の声が反映されるべきという考え方だと思われる。

シンボルマーク・ロゴマークにも市内書道家の書がデザイン化されてる。

4. ホールの運営について

館長を務める大石時雄さんは、大阪芸術大学芸術学部舞台芸術学科演技演出専攻を卒業。広告代理店を退職後、伊丹市立演劇ホールの設立に参加。パナソニック・グローブ座（現・東京グローブ座）の制作担当を経て、世田谷パブリックシアター、可児市文化創造センター、いわき芸術文化交流館アリオスの設立などに参加してきた、いわば舞台芸術文化のプロである。家族や社会の形態、子どもを取り巻く環境も以前とは異なり、公共ホールも単に箱物を用意して使ってもらおうというだけではない、そのあり方が問われている現在でもある。誰もが生きがいや楽しみを感じられたり、同じ趣味の友達をつくったり好きな音楽やアートを見つけたりすることができる、「自宅でも職場でも学校でもない、小田原市民にとっての『サードプレイス』（第三の居場所）になれば」という思いの人物が運営のトップにいたことが、三の丸ホールの存在を豊かなものにしていていると思われる。

旭川市でも議論される市民文化会館改築にあたっては、市の文化振興にとってどういう位置づけの施設を目指していくのか、どう運営していくか、といった理念が必要であり、そうした議論が早期に進められるべきと考える。

5. 旭川市の文化会館改築を前に

旭川市では、ようやく市民文化会館の改築という方向性が示された段階だが、施設規模をどうするか、建設場所をどうするか、どのような機能を持たせるのかといった様々な議論が必要になってくる。市の将来像と公共ホールの位置づけ、他施設建替えとの競合、財政と事業費確保、施設規模の縮小も見込んだ議論など課題は多い。行政主導にはなっても、市民に開かれた議論を重ねていくことで、改築への理解も得られ、市民に愛される公共ホールとして存続していくことにもなる。小田原市が取り組んできた市民との対話については、旭川市でも同様に取り入れるべきである。また、芸術文化の専門家を招聘し、基本計画や設計、運営までを見越したアドバイスを得られるような人的な措置も重要である。